

クラウドワークス利用規約 新旧対照表

条項	新	旧
第8条 本サービスの利用について 第5項	<p>(8) 会員(退会した元会員を含みます。以下本号において同じ。)が、本サービスを退会した後に改めて本人確認を希望する場合、当該退会の日から3か月が経過し、かつ弊社が個別に許諾した場合に限り、実施可能であること</p> <p>(9) 前号にかかわらず、本規約等に抵触する行為があったと弊社が判断し、本サービスの一部若しくは全部の利用制限その他の制約を課したアカウントに係る会員(当該制約を課された後に退会した元会員を含みます。)は、当該制約が解除されない限り、別のアカウントにおいて本人確認を実施できないこと</p>	(新設)